

④ 女性のキャリアアップを支援します

問・申 商工課(内線 510)

市では、女性の社会進出や活躍推進を図ることを目的に、女性の新たなチャレンジを支援しています。



対象資格 国家資格や民間資格などでキャリアアップにつながる資格

対象者 市に住民票のある女性で、以下の条件を全て満たしている方

- ・令和7年3月1日以降に資格を取得した方
- ・他の団体などから助成金を受けていない方(会社の福利厚生制度も含む)
- ・市税に未納のない方
- ・最終学歴(通信制大学を除く)の卒業または中途退学の年度末から5年以上経過している方

詳しくはこちら

対象経費 資格・免許取得に要した経費(検定試験の受験料、参考書等の教材費など)

※2つ以上資格・免許を取得した場合は、いずれか1つのみ

交付額と限度額 補助対象経費の2分の1(上限10万円)

申請方法 資格などの確認のためにヒアリングを行います。事前にご相談ください。

申請期限 3月31日(火)

⑤ 笠間市男女共同参画審議会委員を募集します

問・申 総務課(内線 132) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1 メール danjo@city.kasama.lg.jp

年齢、性別、国籍や障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる「ダイバーシティ社会」実現のため、男女共同参画に関する施策について審議を行う笠間市男女共同参画審議会の委員を募集します。

市民の皆さんとの幅広い意見を聴き、ともに考え方を反映させるため、皆さんのご応募をお待ちしています。

募集人数 若干名

任期 4月1日から令和10年3月31日(2年間)

協議内容 市の男女共同参画推進に関する施策の課題や推進状況について
市の男女共同参画計画の策定について

※審議会出席に係る報酬は、笠間市の規定に基づきお支払いします。

応募資格 市内在住、在勤、在学の18歳以上(令和8年4月1日現在)で、ダイバーシティの推進や男女共同参画に関心をもち、年1~2回程度開催される審議会(平日・日中)に出席可能な方ただし、公務員(非常勤の特別職を除く)および議会議員の方、過去に笠間市男女共同参画審議会委員の経験のある方は応募できません。

応募方法 窓口で直接、郵送またはメールでお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 2月27日(金)

⑥ 公園の遊具の利用を一時停止します

問 都市計画課(内線 587)

改修工事のため、遊具の利用を一時停止します。

利用停止期間 2月2日(月)~3月13日(金)

※工事の進捗状況により変更となる場合があります。

場所 鯉淵公園(笠間市鯉淵6269-15)

石井街区公園(笠間市石井2068-1)

国民健康保険税の納付は、口座振替にすると便利です。 3ページ